

2025. 12. 2

## 令和 7 年 12 月議会一般質問議事録（抜粋）

中津市議会議員 大塚 正俊



件 名	質問要旨
1. 中山間地域の活性化に向けて	①周辺地域振興対策推進会議の成果と課題 ②地域自治区への移行は ③地域運営組織（RMO）の構築は
2. 県による宿泊税の導入に反対	①中津市のスタンス ②中津市の観光振興につながるのか
3. 花粉症対策について	①森林面積、市有林に占めるスギ、ヒノキ、広葉樹林の面積 ②少花粉のスギ、ヒノキ苗の植林の実績、支援策 ③花粉を出さない無花粉スギの植林の推進
4. 遠距離通学への支援の拡充	①スクールバスの充実 ②小中学生の遠距離通学の実態 ③遠距離通学への支援の拡充

### 1. 中山間地域の活性化に向けて

本年 3 月 1 日、中津市、三光村、本耶馬渓町、耶馬渓町、山国町の 1 市 3 町 1 村が合併して 20 年を迎えるました。平成 17 年 4 月時点の全人口は 86,485 人、旧中津市 68,033 人、旧三光村 5,713 人、旧本耶馬渓町 3,897 人、旧耶馬渓町 5,443 人、旧山国町 3,399 人でした。本年 4 月では全人口は 81,138 人（増減 -5,347 人、増減率 -6.18%）、旧中津市 69,223 人（1,190 人、1.75%）、旧三光村 4,862 人（-851 人、-14.90%）、旧本耶馬渓町 2,275 人（-1,622 人、-41.62%）、旧耶馬渓町 2,967 人（-2,476 人、-45.49%）、旧山国町 1,811 人（-1,588 人、-46.72%）となっています。

特筆すべきは、14 歳以下人口が全人口で 21.41% 減、旧中津市 14.66% 減、旧三光村 21.65% 減、旧本耶馬渓町 64.51% 減、旧耶馬渓町 75.96% 減、旧山国町 65.97% 減と激減しております、中山間地域の活性化は『またなし』の状況にあります。

#### （1）周辺地域振興対策推進会議の成果と課題

平成 18 年 3 月 1 日、合併にともなう市民の不安解消と周辺地域の振興をはかる目的で、地域振興協議会が三光、本耶馬渓町、耶馬渓町および山国町の各地域に設置されました。

地域振興協議会のあとを受けて、周辺地域の諸課題の解決と地域の活性化を図るために、平成 22 年 4 月に周辺地域振興対策推進会議が設置されました。毎月 1 回、地域の関係者が会議を開催し、周辺地域振興に関する対策の推進に関して幅広く協議を行うとともに、地域づくり活動を自ら率先して実践してきました。

そこで、これまで取り組んできた成果と課題について伺います。

#### 【企画市民環境部長】

周辺地域振興対策推進会議につきましては、各支所管内において、住民代表と行政が地域の振興策について協議する場として、毎月 1 回開催しております。

本会議は、住民の皆様が、直に肌で感じている地域の課題や困りごとを共有する情報交換の場であるとともに、地域のためにできることを住民の方々に実行していただく「協働」の実践の場としても、大変貴重な役割を果たしていると考えております。

具体的な成果といしましては、地域ごとの特色ある観光 PR やイベントの開催、環境保

全活動などが挙げられます。これらの主体的な活動は、交流人口の増加のみならず、地域コミュニティの維持・活性化や、郷土愛の醸成に大きく寄与しているものと認識しております

一方で、課題につきましては、委員の高齢化や固定化が進んでいる点が挙げられます。今後、これらの活動を一過性のものとせず、持続可能なものとしていくためには、若年層や子育て世代など、新たな層が参画しやすい環境づくりや仕組みの検討が急務であると考えております。

## （2）地域自治区への移行は

周辺地域振興対策推進会議は、市町村合併により急速に進行する過疎・高齢・少子化に伴う人口減少に対処する政策提言組織というよりも地域づくり活動を自ら率先して実践する組織として、その力点が置かれています。

合併後に設置された地域振興協議会や周辺地域振興対策推進会議では、地域づくり活動の実践の成果は認められますが、地域振興を進めるための基本的なビジョンを策定しなかったために、周辺地域の疲弊に歯止めをかけることができていません。

市町村合併により人口減少が加速化しており、2004年の地方自治法改正で規定された「公権力や機能をもって公共事務を処理する権限を併せ持つ地域自治区」へ移行すべきと考えますが如何ですか。

### 【企画市民環境部長】

中津市では、平成17年3月の市町村合併当初より、制度としての「地域自治区」は設置せず、旧町村単位に総合支所を設置することで行政サービスを維持してまいりました。また、地域の声を市政に反映させる仕組みとして、平成18年には「地域振興協議会」を、平成22年4月からはその後継となる「周辺地域振興対策推進会議」を設置し、地域の課題解決に取り組んできています。

今後も、「周辺地域振興対策推進会議」の機能を更に高め、支所と本庁が連携することで、地域の実情に即した振興を図ってまいりたいと考えております。

## （3）地域運営組織（RM0）の構築は

地域自治区へ移行しないということであれば、周辺地域振興対策推進会議において、急速に進行する過疎・高齢・少子化に伴う人口減少に対処する政策提言を議論してください。

次に、地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織です。

地域には、地縁団体である自治会をはじめ、自主防災会、公民館、民生委員・児童委員、こども会、小学校PTAなど多様な団体があります。これらの地域組織がそれぞれ単独で動くことによって、地域力が有効に機能しないことがあります。そこで、地域組織に加え、NPOや民間事業者なども参画し、地域の総合窓口として、組織間の連携・協働を促す機能を担う組織が求められています。

そこで、中津市が把握しているこのような「地域運営組織」の実態について伺います。

### 【企画市民環境部長】

現在、本市において活動している地域運営組織は、中津地域に1団体、耶馬渓地域に1団体の、合計2団体でございます。それぞれの活動内容といたしましては、中津地域の団

体では、納涼盆踊り大会や校区の祭り、花植えなどの環境美化活動に加え、外国人住民との交流事業など、多文化共生やコミュニティの活性化に向けた取り組みが行われています。

一方、耶馬溪地域の団体では、田植えや稻刈りなどの体験イベントのほか、農産加工品の開発・商品化に取り組んでいます。それぞれの地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大に資する活動が展開されております。

②県では、高齢化集落対策として、ネットワーク・コミュニティの構築を推進しています。ネットワーク・コミュニティとは、単独集落のみでは困難となりつつある共同作業等の様々な機能を、複数の集落をネットワークでつなぎ、そうした機能を補いながら全体として地域の機能を維持していく仕組みで、『地域コミュニティ組織（=地域運営組織）』が中心となり活動しています。

そこで、中津市における県のネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業や高齢化集落等支援事業費補助金の活用状況について伺います。

#### 【企画市民環境部長】

地域課題解決にむけた取組試行を支援する「ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業」については、平成30年度に1件、実際の地域課題解決への取組を支援する「高齢化集落等支援事業費補助金」については、令和2年から令和2年まで毎年1件、いずれも耶馬溪地域での活用実績があります。これらの事業により、地域課題の抽出や農産加工食品機械購入、共有地境界調査などを実施しています。補助事業を活用して生産した農産加工品の販売収入は、地域行事の運営費や林道整備に充てるという循環が生まれています。

これは、補助金を呼び水として地域独自の財源を生み出し、持続可能な活動につなげている好事例であると認識しております。

③県下の状況を見ると中津市のネットワーク・コミュニティづくりは遅れています。地域運営組織の組織化に向けた考え方をお伺いします。

#### 【企画市民環境部長】

人口減少と少子高齢化の進行により、単独の自治会だけでは草刈りや伝統行事など、地域機能の維持が困難になりつつある現状は深く認識しております。こうした中、複数の集落が連携し、生活支援や地域課題の解決に主体的に取り組む「地域運営組織」の必要性は、今後ますます高まるものと考えております。

組織化にあたりましては、地域福祉ネットワーク協議会などの既存組織の活用や発展的な移行も視野に入れ、地域の実情を丁寧に伺い、専門のアドバイザー派遣を行うなど、地域の負担感に配慮しながら持続可能な組織づくりに向けた伴走型の支援を行ってまいります。

④地域運営組織の組織化や運営にあたって、常駐職員の確保等による事務局体制の確立や活動予算、場所の確保が課題となりますが、市としての支援策の検討状況について伺います。

#### 【企画市民環境部長】

地域運営組織が継続して活動を行うためには、中心となる事務局の体制確保と安定的な財源の確保が最大の課題であると認識しております。

事務局の負担軽減や財政支援のあり方につきましては、先進事例を調査・研究するとともに、国や県の支援制度の積極的な活用について検討を進めます。

## 2. 県による宿泊税の導入に反対

### (1) 中津市のスタンス

大分県は5月に有識者らによる観光振興財源検討会議を設置し、観光振興策の新たな財源として宿泊税の導入に向けて議論が進められています。この宿泊税について、県内の市町村からは賛成・慎重・反対などさまざまな意見が出ています。中津市は賛成の立場と聞いていますが、その理由について伺います。

### 【産業経済部長】

観光施策を安定的かつ継続的に推進していくためには、使途を明確に位置付けた特定財源を確保することが重要であり、宿泊税はその有効な手段の一つであると考えております。

②11月13日に中津市で開催された「宿泊税に関する宿泊事業者との意見交換会」で出された意見等について伺います。

### 【産業経済部長】

意見交換会では、質問の多くが、宿泊税導入が決定した場合における、宿泊の定義や課税対象者、課税免除対象者、徴収の方法、納税の方法や、市町村への配分、宿泊税の使途についてなどでした。

③私も参加しましたが、反対意見を述べたのは私だけで、制度の内容についての質問が主でした。

仮に中津市独自で宿泊税（仮に1人1泊200円課税）を徴収した場合の税額をお聞きします。

### 【産業経済部長】

中津市の観光統計調査では、令和6年（1月～12月）の本市における延べ宿泊者数は264,015人となっています。

これに、仮に1人1泊あたり200円を課税した場合の税額につきましては、52,803千円となります。

④宿泊税を活用して大分県が主体となって広域観光を推進するとしていますが、昨年4月～6月に福岡県と大分県、JRグループが共同で実施した「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の中津市の負担額と観光客数、宿泊者数の前年対比は

### 【産業経済部長】

令和6年4月から6月にかけて開催された「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の中津市の負担金として合計4,079,000円を支出しております。

また、期間中の観光客数は645,052人で前年比95.3%、宿泊者数は59,482人で前年比90.0%となっております。

要因としては、前年の九州北部豪雨による耶馬渓橋の欄干流出やネモフィラの早期

開花などの影響から、青の洞門の来訪者が減少したことが考えられます。

⑤青の洞門の来訪者の減少で宿泊者が減少したとは思えません。

宿泊税の使途としてオーバーツーリズムへの対処が含まれています。中津市では2014年放送のNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の際、交通渋滞が発生しましたが、この要因は、宿泊者より日帰り客による影響が大きかったと記憶しています。秋の行楽シーズンにおける深耶馬公共駐車場の混雑度等を見ると、宿泊者ではなく日帰り観光客にも何らかの負担が必要と考えますが如何ですか。

【産業経済部長】

秋の行楽シーズンにおける深耶馬渓は、一定の観光需要が集中することで交通渋滞や駐車場の逼迫といった課題が生じております。

日帰り観光客に対して広く負担を求める仕組みにつきましては、制度設計の観点から慎重な検討が必要だと考えております。

また、本市の観光資源は広域に点在しております、特定のスポットのみに負担を求めるることは、かえって来訪意欲を損なうおそれもあります。

以上のことから、現時点では、日帰り観光客に直接的な負担を求める制度の導入は難しいと考えております。

⑥中津市では、市内で宿泊を伴う大会や合宿等を主催する団体に対して補助金を交付する、「スポーツ・福祉・医療及び教育文化等大会開催補助金」を支給していますが、過去3年間の実績と宿泊税との整合性について伺います。

【産業経済部長】

「スポーツ・福祉・医療及び教育文化等大会開催補助金」の交付状況ですが、令和4年度は、件数60件・当該宿泊者数3,979人、補助額2,205千円、令和5年度は、件数180件・当該宿泊者数7,936人、補助額3,405千円、令和6年度は、件数34件・当該宿泊者数5,327人、補助額2,430千円となっております。

次に宿泊税との整合性についてですが、「スポーツ・福祉・医療及び教育文化等大会開催補助金」は、中津市において、スポーツなどの大会、研修会、合宿等を開催する団体に、開催に要する経費の一部を補助することで、より多くの大会等が本市において開催され、地域経済の活性化が図られることを目的としており、対象者は、大会等を開催する団体となっています。

一方で、宿泊税の目的は、観光振興施策を恒常的・安定的に行うための財源確保であり、課税対象は宿泊者となっています。また、徴収された宿泊税の使途については、合宿誘致を含めた市全体の観光振興のための財源として活用され、結果として全ての宿泊客に対するサービスの向上、ひいては合宿地の魅力向上にもつながると考えております。

(2) 中津市の観光振興につながるのか

宿泊者を増やすために補助金を支給しているのに、宿泊税を課税するという政策は整合性が取れていません。

大分合同新聞によると、観光客が多く訪れる別府市は、観光振興の財源確保のために宿泊税の導入を検討しています。別府市では、宿泊税の使い道について透明性を確保し、観光客が納得できるような制度を目指す意向です。大分市は、県庁所在地であり、ビジネス客や安価な宿泊施設も多いため、別府市などの観光地とは異なる課題を抱えているため、

県が一括で宿泊税を導入する方針に対し、「市町村ごとに議論すべき」、豊後高田市もビジネス客への課税を懸念するなど、慎重な姿勢を示しています。

中津市においても「大分県が課税するなら良し」とするのではなく、第3者機関を設置して、宿泊税に関する調査検討をすべきと考えますが如何ですか。

### 【産業経済部長】

「第三者機関を設置して宿泊税に関する調査・検討を行うべき」とのご質問ですが、すでに大分県において調査・分析が実施され、事業者向け・自治体向けの説明会など、導入の可否について丁寧な議論が進められているところです。

このプロセスの中で、本市の来訪者の特性も踏まえ、県境をまたいだ北九州・福岡方面からの誘客につながる施策の展開など、県に対して必要な意見をしっかりと述べてまいります。

(まとめ) 何に使われているのかよく分からないような大分県森林環境税のようになつては、困るわけです。県が設置した第3者委員会が、県ではなく各市町村が宿泊税を徴収すべきなどの答申を出す訳がありません。宿泊者への過度な負担や日帰り客との公平性を市独自で調査検討し、宿泊税が必要であれば県税ではなく市税として徴収し、市の観光振興につながる施策に充当すべきと考えます。

### 3. 花粉症対策について

毎年春先になると、悩まされている方も多いスギ花粉症の季節がやってきます。国民の約4割が罹患しているといわれる花粉症に対して、令和5年5月、政府は花粉症対策の関係閣僚会議を開き、30年後には花粉の発生量の半減を目指す新たな対策を決定しました。

林野庁では、花粉症を減らす対策の一つとして、花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林を花粉の少ない森林へ変えていくための取り組みを進めています。「発生源対策」として、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大により令和15年度までに、花粉の発生源となるスギ人工林を約2割削減させることを目標としています。

#### (1) 森林面積、市有林に占めるスギ、ヒノキ、広葉樹林の面積

最初に、市内の森林面積、市有林に占めるスギ、ヒノキ、広葉樹林の面積について伺います。

### 【産業経済部長】

中津市の森林面積は、37,860haで市全体の77%を占め、このうち市有林は、1,023ha(令和6年度末時点)あります。その樹種別面積は、森林簿による推計値とはなりますが、スギが約169ha、ヒノキが約251ha、広葉樹などが約603haとなります。

#### (2) 少花粉のスギ、ヒノキ苗の植林の実績、支援策

平成26年3月定例会の私の一般質問において、「無花粉、それから少花粉のスギ、ヒノキの品種研究が現在進んでいることから、今後の植林につきましては、植樹場所の環境に適した無花粉あるいは少花粉のスギ、ヒノキの植樹も検討してまいりたい。」との答弁をいただきました。そこで、過去5年間の少花粉のスギ、ヒノキ苗の植林の実績と支援策について伺います。

## 【産業経済部長】

中津市内においては、森林所有者から委託を受けた山国川流域森林組合が、国や県の補助制度を活用し、市内全域で植林事業を実施しています。

まず、すべてのスギの植林面積は、

令和2年度は約12.3ha、令和3年度約31.1ha、令和4年度約12.3ha、令和5年度約31.6ha、令和6年度約56.1haとなっています。

このうち、花粉の少ない品種苗の植林実績については、令和2年度から4年度まで約9割で、令和5年度、6年度はすべて花粉の少ない品種で植林されています。山国川流域森林組合では、令和2年度以前から大分県推奨品種である「シャカイン」を中心に植林を実施しており、この「シャカイン」は、花粉が少ないスギといわれる品種です。

市の支援としましては、国・県の造林補助事業に対し、さらに上乗せをすることで、事業者および森林所有者の負担のほとんどを軽減しています。これにより、森林資源の循環も図られ、花粉症対策品種のスギに入れ替えが進んでいくと考えております。

一方、ヒノキは、この期間における少花粉の苗木の植林実績はありません。理由は、県内で少花粉ヒノキ苗の生産体制が確立されておらず、流通していなかったためです。

### （3）花粉を出さない無花粉スギの植林の推進

林業新知識6月号によると富山県で平成4年、スギの開花調査中に偶然、"花粉を出さないスギ"が見つかりました。現在は、実生（みしょう）苗10万本の生産体制が整い、令和7年約10万本、令和8年以降は年20万本の生産計画をしている。とありました。現在のスギを伐採して、無花粉スギを移植することが可能となっています。

そこで、無花粉スギの苗の流通状況と市内における植林の状況について伺います。

## 【産業経済部長】

県内において無花粉スギは、現在、研究・試験中であり、流通していないため、植林実績はありません。

②将来、花粉が飛ばない無花粉スギが増えていけば、花粉症に苦しむ人を減らしていくことが可能です。そこで森林環境譲与税を活用した無花粉スギ苗の補助を創設してはどうかと考えますが如何ですか。

## 【産業経済部長】

無花粉スギ苗の補助事業の創設につきましては、今後、県内で無花粉スギ苗が流通するようになりましたら、補助対象種として検討したいと考えております。

（まとめ）富山県内では、スギの再造林はすべて無花粉スギが植栽されています。大分県は、国とは別に森林環境税を個人500円/年、企業1,000~40,000円/年徴収しているわけですが、研究開発がこんなに遅れているのはお粗末な限りです。県に対して、早急に大量生産技術を確立するよう強く求めることを要請します。

## 4. 遠距離通学への支援策について

少子高齢化により旧下毛地域の児童が激減し、小学校の統廃合が進められています。来年3月末に津民小学校の廃校を決定しましたが、ここを最後の廃校とすべく施策を展開していかなければなりません。旧郡部では、これまでの統廃合により遠距離通学をしなけれ

ばならない地域が増えてきており、急速に進行する過疎化に歯止めをかけるためには公共交通体制の強化と遠距離通学を強いられている保護者負担の軽減は急務です。そこで、

#### (1) スクールバスの充実

旧下毛地域では、スクールバスを運行している学校が5路線あります。廃校したにもかかわらずスクールバスが走っていなかった旧山移小学校区が令和7年度より路線の延長という形態で運行するようになったのは朗報です。

しかし、現在は住んでいない旧小学校区に移住等で新たに児童の通学支援が必要となつた場合に、移住を断念せざるを得ないような状況は避けなければなりません。

まず、最初に山国町では昨年10月よりデマンドバスの運行がスタートしましたが、三郷小学校では別契約でスクールバスを運行しています。その理由を伺います。

#### 【教育部長】

山国地域では、町内全域を対象としたデマンドバスと溝部、楓木地域を対象としたスクールバスの運行が行われております。

デマンドバスは、地域公共交通として令和6年10月よりの1年間の実証運行を経て、現在、本運行されております。

また、スクールバスは、市町村合併前の旧山国町当時に、楓木小学校と溝部小学校を三郷小学校へ統合する際、廃校となる校区児童の通学手段の確保策として措置を行ったものであるためです。

②スクールバスをデマンドバスで代行することで運行委託経費を削減できると考えますので、是非検討してください。次に来年3月末で廃校となる津民小学校の場合、スクールバスを運行するのか伺います。

#### 【教育部長】

津民小学校は、令和8年3月末で閉校となり、来年度は、現在、津民地域から城井小学校に区域外通学している3名と合わせて4名の児童が城井小学校に通学する予定です。通学については、既存の公共交通システムを利用します。

行きは、児童の自宅近くのバス停から「津民入口」までコミュニティバスに乗車し、そこで山移地区から城井小学校まで運行するスクールバスに乗り換えて城井小学校に通学します。

帰りは、津民地域の児童が「津民入口」でコミュニティバスに乗り換える場合、30分ほど待ち時間が生じることから、城井小学校からスクールバスで津民地域まで迂回することとし、その後、山移まで運行することを予定しております。

③津民小学校の在校生がいなくなった後、新たに移住等で城井小学校に通うとなった場合の交通手段はどうなるのか伺います。

#### 【教育部長】

同様にコミュニティバスやスクールバスを利用し、城井小学校に通学ができるように考えてまいります。

④例えば、新たに移住等で山国町毛谷村から三郷小学校に通うこととなった場合の通学距離と交通手段はどうなるのか伺います。

### 【教育部長】

山国町楓木の毛谷村集落から三郷小学校までの通学距離は 16 km です。

このケースにつきましては、毛谷村集落は三郷小学校に統廃合した旧楓木校区内であるためスクールバスを運行させることになります。

⑤また、移住等によって、スクールバスが走っていない深耶馬寺尾野から城井小学校に通うとなった場合の通学距離と交通手段はどうなるのか伺います。

### 【教育部長】

通学距離は、寺尾野集落から城井小学校まで約 19 km です。

交通手段につきまして、寺尾野公民館前を運行するコミュニティバス「深耶馬西線」は、木曜日の登り・下り 2 本ずつのみで、いずれも登下校の時間帯ではありません。移住等による通学が見込まれる時点で、どのような通学手段が適切かしっかりそこは考えていくたいと思います。

⑥過疎化対策の視点に立って、どの場所に住んでもスクールバスで児童を送迎できる体制を確保すべきと考えるが如何か。

### 【教育部長】

スクールバスの運行につきましては、学校の統廃合を行った場合の整備を原則としています。その上で、公共交通機関の運行状況や通学路の安全確保の観点から、スクールバスの運行延長や対象児童の見直し等を実施しています。

地域を問わず遠距離通学の児童が安心して通学できる体制を確保することは、重要であると考えています。統廃合に關係のない地域におけるスクールバスの新たな整備は、現時点では考えておりませんが、廃校となった学校の旧校区に居住する児童につきましては、既存の公共交通機関の運行状況や保護者との協議等を踏まえ、現行のスクールバスの延長などについて、弾力的に考えていくたいと思います。

## (2) 小・中学生の遠距離通学の実態

令和 7 年度で、各スクールバスに乗車している児童の人数と最短と最長の距離・地区について、伺います。

### 【教育部長】

スクールバスを運行している本耶馬渓から山国の 5 路線についてお答えします。

#### 『本耶馬渓』

桶田小（屋形）：6 名、最短 3.5km（粉）、最長 6.3km（小竹）

上津小（東谷）：7 名、最短 3.7km（三ヶ村上）、最長 7.1km（岩下）

上津小（西谷）：14 名、最短 3.8km（下筈（しもはず））、最長 7.2km（向尾上（むふかみ））

※中学校はスクールバスなし

#### 『耶馬渓』

城井小（平田）：7 名、最短 3.8 km（下柿坂）、最長 13.0km（八木蒔（やきまき））

※下郷小、津民小、耶馬渓中はスクールバスなし

#### 『山国』

三郷小：14 名 最短 2.8 km（平小野）、最長 11 km（楓木）

※山国中はスクールバスなし

②次に、旧下毛地域においてスクールバスを利用せずに通学している児童の人数と最長の距離・集落名について伺います。(徒歩・自転車・路線バス※保護者送迎含む)

### 【教育部長】

児童生徒数については、5月1日現在の人数でお答えします。

#### 『三光』

- ・真坂小：73名、2.5km（佐知）
- ・山口小：172名、3.4km（田口）※金色温泉付近
- ・秣小：45名、2.6km（西秣）
- ・深水小：7名、2.7km（下深水）
- ・三光中学校：158名、最長7km（下深水）

※中学校の自転車通学は全員可

#### 『本耶馬渓』

- ・樋田小：41名、最長3.7km（多志田）
- ・上津小：18名、最長3.1km（門前（もんぜん））
- ・本耶馬渓中：41名、最長10.5km（向尾上（むふかみ））

※中学校の自転車通学は全員可

#### 『耶馬渓』

- ・城井小：19名、最長2.0km（下戸原）
- ・下郷小：31名、最長10.0km（鎌城）
- ・津民小：2名、最長0.65km（大野下（おおのしも））
- ・耶馬渓中：34名、最長11.0km（伊福、小屋ノ原（こやのはる））

※中学校の自転車通学は全員可

#### 『山国』

- ・三郷小：31名、最長5.8km（長尾野）
- ・山国中：36名、最長7.0km（中摩、宇曾）

※中学校の自転車通学は全員可

③通学費の補助に関する条例に基づく補助を受けている児童・生徒の種別ごとの人数と令和7年度予算額について伺います。

### 【教育部長】

通学費の補助を受ける児童は13名、生徒は38名の計51名で、種別ごとでは徒歩7名、自転車31名、バス13名です。なお、人数については、変動があり得ます。

令和7年度予算額は、小学校434千円、中学校947千円の合計1,381千円です。

#### (3) 遠距離通学への支援の拡充

通学補助金の総額は200万円に満たない額です。そこで、約180万円程度通学費の補助に関する条例における小学生4km以上、中学生6km以上としている理由は、

### 【教育部長】

現行の規定では、文部科学省の「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」の第4条に、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6km以内であること」が適正とされていることから、通学費の補助に関する条件における距離は、小学生4km以上、中学生6km以上としています。

②文部科学省の「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」は学校を新設する際の校区の考え方だと思います。では、市職員の通勤手当は何km以上から支給されているのか、また中学校の自転車通学は何km以上（最大・最小距離）から許可されているのか伺います。

**【教育部長】**

市職員の通勤手当は、2kmから支給されています。

また中学校の自転車通学は、学校ごとに許可する距離を設定しています。

旧中津地区においては、最小で1.5km以上、最大で2.5km以上から自転車通学を許可しています。

旧下毛地区においては、距離の制限は設けていません。

③スクールバスが運行できていない現状や熱中症対策、防犯対策として、小・中学生の補助対象となる距離の縮小や自家用自動車による送迎に対する補助の新設、自転車・徒歩に対する補助の見直しを検討すべきと考えますが如何ですか。

**【教育部長】**

児童生徒の置かれている環境に配慮した支援は必要ですが、遠距離通学の条件緩和や新たな補助制度の創設等については、他市の状況も踏まえながら慎重に考えてまいりたいと思います。

（まとめ）早急な検討を行い、来年度予算に反映していただきたいと思います。

※この議事録抜粋は、中津市議会議員大塚正俊が作成したもので、正式な議事録は、後日、中津市議会が公表するものでご確認ください。